

## メンタルヘルス対策支援センターのご利用について

昨年度に引き続いて当センター内に「メンタルヘルス対策支援センター」が設置されています。

### 1. 相談窓口の設置

メンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援まで、事業主や事業場のメンタルヘルス担当者、人事労務担当者などから寄せられる相談に、精神科医、カウンセラー等の専門家が対応し、解決へのお手伝いをします。

### 2. 個別訪問

事業場からの要望等に応じて、専門家が事業場に出向いて、心の健康づくり計画の策定、事業場内体制の整備等、事業場が職場のメンタルヘルス対策の導入・実施を進めるための支援(助言)を行います。

### 3. 管理監督者への研修の実施

管理監督者の役割や職場復帰などについての教育を行います。

### 4. メンタルヘルス対策の周知・情報提供

事業主や担当者からの問い合わせに応じ、メンタルヘルス対策に関する情報の提供を行います。

また、当センターのホームページに支援センターのページを設けております。

## メンタルヘルス相談員の紹介

相談員氏名	専門分野	所属
椎原 康史	精神保健(メンタルヘルス)休職者等の職場復帰支援	群馬大学医学部保健学科教授
竹内 一夫	精神保健(メンタルヘルス)職場のうつ病・心身症等	埼玉大学教育学部教授
渡辺 俊之	精神医学(メンタルヘルス)精神分析、家族精神医学	高崎健康福祉大学大学院教授
松岡 治子	臨床看護学	元群馬大学医学部保健学科講師・心理士
鈴木 浄美	ヘルスカウンセリング・ストレスマネジメント教育・保健指導	カウンセリングオフィスハルモニア・保健師
沼澤 文子	産業カウンセリング	トータルヘルスサポートセンター・産業カウンセラー
羽鳥 裕明	ヘルスカウンセリング	寺子屋心理カウンセリングルーム

相談員の職務

- ・メンタルヘルスの1次予防から3時予防に係る相談・問い合わせ対応
- ・メンタルヘルス不調個別事案に対する相談・問い合わせ対応
- ・事業場からの要望等必要に応じて、事業場へ出向き相談対応

## メンタルヘルス促進員の紹介

促進員氏名	職種	担当地区	促進員氏名	職種	担当地区
板垣 裕司	社会保険労務士	前橋・渋川地区	山田 裕史	社会保険労務士	太田・桐生地区
山本 真理	社会保険労務士	前橋・渋川地区	飯田 由雄	衛生管理者	太田・桐生地区
新井 政信	社会保険労務士	高崎地区	山口 佳子	カウンセラー	太田・桐生地区
佐藤美三子	カウンセラー	高崎地区	斉藤 恒夫	社会保険労務士	館林・邑楽地区
小林 郁夫	社会保険労務士	伊勢崎・玉村地区	関 一之	社会保険労務士	沼田・中之条地区

促進員の職務

- ・個別訪問による事業場等に対する周知・支援
- ・1次予防や職場復帰の労務管理に関する窓口相談対応
- ・メンタルヘルス対策支援センター事業説明会の講師
- ・管理監督者への教育

## 本年度のセミナーについて

平成 21 年度は、69 回のセミナーを実施し、受講者は 1,396 名でした。その受講者の皆さんには、アンケートをお願いし、様々なご意見をいただきました。

今後開催を希望するテーマは次のとおりでした。


- ①メンタルヘルス対策の助言指導に役立つもの(281)
- ②健康管理の指導に役立つもの(227)
- ③行政が出している通達、指針等の理解に役立つもの(183)
- ④職場巡視の実際に役立つもの(151)
- ⑤衛生教育や健康教育の計画・実際に役立つもの(135)
- ⑥衛生委員会における助言・指導に役立つもの(130)
- ⑦産業保健関係法令の解釈等に役立つもの(121)

また、研修内容や研修形式、研修教材、研修時間については90%前後の方から「良い」「まあ良い」の評価をいただきました。それらのご意見を踏まえ、22年度のセミナーを計画しましたが、これまで4月から6月の3ヶ月間に14回のセミナーを実施し230名の方に受講いただきました。

本年度は、年度当初に年間計画を作成し、いつでも申し込みいただけるようにしたため、申し込みやすくなっていると思います。まだまだご希望に添えない部分も多くあると思いますが、沢山の方の受講をお待ちしています。





また、セミナーの「リクエスト制度」も設けましたので、ご希望のセミナーや開催場所等ありましたら、お申し込みください。(ホームページに様式があります)

---

 当センターの本部は「独立行政法人労働者健康福祉機構」ですが、この本部が事業仕分けの対象になっています。省内仕分けが4月15日、更に行政刷新会議の事業仕分けが4月23日に行われました。その結果、全国47カ所にある産業保健推進センターは3分の1以下に集約され、助成金事業は廃止されることになりました。その後、表面上目立った動きはありませんが、情報によると次のような日程で産業保健推進センターの業務が変化するようです。

- ①平成23年度から平成25年度にかけて47都道府県の産業保健推進センターを集約化すること。
- ②具体的な日程は分かりませんが、最終的(平成25年度)には、16~17程度のセンターを残して、他のセンターは、「連絡員」のような職員を置く連絡事務所になる可能性があること。
- ③相談窓口は、待機式の窓口ではなく、予約制窓口となること。
- ④メンタルヘルス対策支援センターは47都道府県に配置すること。

事業仕分けの性格上、仕分けの結論に沿った対応が求められるようです。

  ホームページへのアクセスとメルマガ会員登録への誘い  

群馬産業保健推進センターでは、産業保健・労働衛生に関する情報を皆様にご提供できるように早く、正確にお伝えたいと思っています。そのためホームページには、最新の情報を掲載するように努力していますし、登録手続きをいただいた会員の皆様には、毎月1日にメールマガジンをお届けしています。下記のホームページから簡単に会員登録ができますので、是非お試しください。

---

独立行政法人 労働者健康福祉機構

**群馬産業保健推進センター**

〒371-0022 前橋市千代田町一丁目7番4号 群馬メディカルセンター 2階

電話 027-233-0026

ファックス 027-233-9966

ホームページアドレス <http://www.gummasanpo.jp/>

Eメール sanpo10@gummasanpo.jp

---